

利益等排除申立書(様式31)の記入例

説明

(様式31)

設備設置(平成29年度事業)

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金
利益等排除申立書

申立日 平成 29 年 8 月 25 日

一般社団法人次世代自動車振興センター
代表理事 殿

補助金交付決定番号 第 充電 000000-01 番
(申請者)

住所 〒103-0027
東京都中央区日本橋1丁目5番2号 ○○ビル2F

氏名又は名称 東京日本橋商事株式会社
及び代表者名 日本橋 一郎

(設置場所)
名称 日本橋自動車道 日本橋サービスエリア 上り線

(手続代行者)
住所 〒103-0027
中央区日本橋1-2-3

氏名又は名称 株式会社 桜設備
及び担当者名 桜 花子

上記補助金交付決定番号をもって交付決定のあった実績報告書を提出するにあたり、資本関係にある会社から調達を行ったため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金実施細則第7条3項に基づき、利益等排除の方法及び当該設置工事の利益相当額を下記のとおり申立します。

記

1. 対象区分	充電設備が該当する会社	設置工事施工会社
	(メーカー名)	(会社名)
2. 利益等排除理由 (該当項目に✓してください。)	<input type="checkbox"/> 申請者自身が補助対象のメーカーである。 <input type="checkbox"/> 100%同一の資本に属するグループ企業である。 <input type="checkbox"/> 関係会社(資本関係が100%未満である)。	<input type="checkbox"/> 申請者自身が補助対象の施工会社である。 <input type="checkbox"/> 100%同一の資本に属するグループ企業である。 <input type="checkbox"/> 関係会社(資本関係が100%未満である)。
3. 利益等排除方法	<input type="checkbox"/> 充電設備承認申請にて提出した原価 <input type="checkbox"/> 原価以内の取引価格	取引価格 <input type="checkbox"/> 部材費： 労務費： <input type="checkbox"/> 売上総利益率 % <input type="checkbox"/> 営業利益率 %
4. 利益相当額		円

添付書類：製造原価、工事原価及び販売費及び一般管理費については、それが当該調達品及び当該設置工事費に対する経費であることの証明及び、該当する利益等排除の算出方法の根拠となる資料を添付します。

以上

センター 記入欄	/	/
-------------	---	---

※ 自社または資本関係にある会社から充電設備、設置工事を調達する場合は提出が必須です。
※ 記入モレ、記載誤りがないように注意してください。

申立日	<ul style="list-style-type: none"> ・様式31を作成した日付を入力してください。 ・実績報告書(様式7)より長期間さかのぼった日付や、未来日は記入しないでください。 △ センター到着日より未来日が記載された書類は、受付できません。
申請者による押印	<ul style="list-style-type: none"> △ 必要事項が間違いなく記入されていることを確認して、忘れずに押印してください。 ・公募申請書(様式1)および交付申請書(様式3)ならびに実績報告書(様式7)に押印されたものと同じ印を押印してください。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・会社名/住所等の文字数が多い場合、全てが表示されていることを確認してください。

↓手続代行者がいる場合

手続代行者による押印	<ul style="list-style-type: none"> △ 必要事項が間違いなく記入されていることを確認して、忘れずに押印してください。 ・交付申請書(様式3)および実績報告書(様式7)に押印されたものと同じ印を押印してください。 ・担当者の個人印の押印は不可です。必ず、代行者の社印(契約締結に使用する印でも可)を押印してください。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・会社名/住所等の文字数が多い場合、全てが表示されていることを確認してください。

1 対象区分	<ul style="list-style-type: none"> ・充電設備を自社または資本関係にある会社から調達する場合はメーカー名を記載してください。 ・設置工事を自社または資本関係にある会社から調達する場合は会社名を記載してください。 ・充電設備、設置工事のどちらも該当する場合は、どちらも記載してください。
2 利益等排除理由	<ul style="list-style-type: none"> ・充電設備が利益等排除に該当する場合、左側3つの関係性から該当するものを選択し、口にチェックを入れてください。 ・設置工事が利益等排除に該当する場合、右側3つの関係性から該当するものを選択し、口にチェックを入れてください。 ・充電設備、設置工事のどちらも該当する場合は、どちらも口にチェックを入れてください。 △ チェックした内容により、利益等排除方法が異なりますので誤りがないか確認してください。
3 利益等排除方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利益等排除方法について該当する口のいずれかにチェックを入れてください。 ・設置工事については☑した項目に該当する金額または数値を記載してください。 △ 設置工事については別途提出が必要な「該当する利益等排除の算出方法による根拠資料」に記載されている情報と相違がないかを確認してください。 ・売上総利益率及び営業利益率の算出結果は、小数点第3位を切り捨てた値を申告してください。
4 利益相当額	<ul style="list-style-type: none"> ・充電設備については記載不要です。 ・設置工事については補助対象経費に対し、上記の3利益等排除方法に記載した内容を用いて算出した利益相当額を記入してください。 △ 補助対象経費は工事実績申告書(様式10)に入力した補助申告額と同一であり、利益相当額は工事実績申告書(様式10)の利益相当額と一致している必要があります。 △ 算出した額がマイナスの場合は、0と記入してください。

注意点	<ul style="list-style-type: none"> 公募申請および交付申請時に入力した内容が自動反映されています。公募および交付時に入力した内容に誤記等がある場合はセンターまで連絡してください。 △ 「申請者に係る事項」、「手続代行者に係る事項」、「充電設備設置場所名称」、「地番から住所」に変更が生じた場合は、変更届出書(様式15)の提出が必要です。
-----	---